

行田市民便利帳が

完成しました

市役所での各種手続きや施設案内などの行政情報をまとめた「行田市民便利帳」が完成しました。株式会社サイネットスとの共同発行により、印刷から発行に要する経費を掲載する広告料で賄い、市の費用負担は伴わない官民協働事業として製作したこの便利帳は、全136ページ、オールカラーとなっており、市政情報やくらしの情報などを分かりやすくまとめました。

すでに自治会を通じて全世帯に配布していますが、自治会未加入などにより届いていない方は、次の場所でお受け取りください。

- 市役所案内および広報広聴課
- 南河原支所
- 各地域公民館



▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当

(内線318)

地上デジタル放送視聴のための 支援対象を拡大しました



総務省では「NHK放送受信料全額免除世帯」に対して地上デジタル放送移行の支援を行っていますが、今回、その対象を拡大しました。

- ▶ **対象** まだ地上デジタル放送に対応できておらず、世帯員全員が市民税非課税の措置を受けている世帯
※支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要です。まだ契約をしていない世帯は、申し込み後、速やかに契約してください。
- ▶ **支援内容** 簡易な地上デジタル放送対応チューナー1台(無償)を給付します(テレビは給付しません)。また、簡易なチューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。
※チューナーは自分で設置してください。また、アンテナの工事は行いません。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 総務省地デジチューナー支援実施センターからインターネットまたは電話で取り寄せた申込書に必要事項を記入し、必要書類(世帯全員が記載された住民票の写しおよび世帯全員分の市民税非課税証明書)を添付のうえ、7月24日(消印有効)までに申込書に同封されている封筒で郵送してください。
・総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-023724または☎043-332-2525
【月～金曜日】午前9時～午後9時 【土・日曜日、祝日】午前9時～午後6時
ホームページ <http://www.chidejishien.jp>
- ▶ **NHKの放送受信契約についての問い合わせ**
NHKふれあいセンター☎0570-077077または☎050-3786-5003
【月～金曜日】午前9時～午後9時 【土・日曜日、祝日】午前9時～午後6時
ホームページ <http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>

NHK放送受信料全額免除の世帯には、専用の支援があります。詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターまたはNHKふれあいセンターまで問い合わせください。

- ▶ **申込期限** 7月24日(消印有効)
- ▶ **NHK放送受信料全額免除世帯への支援に関する問い合わせ**
総務省地デジチューナー支援実施センター☎0570-033840または☎044-969-5425
- ▶ **NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ**
NHKふれあいセンター☎0570-000588または☎050-3786-5109

▶この記事に関する問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)



2011年7月地デジ化完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.